

平成 22 年 4 月 1 日発行

ストップ ザ 消費者被害

稚内市消費者被害防止連絡会ニュース No. 12

[事務局]

稚内市消費者センター

稚内市中央 4 丁目 16 - 2

稚内市保健福祉センター 2 階

電話 0162 - 23 - 4133

振り込め詐欺犯人に告ぐ！小学生の力を！

勇知の小学生、振り込め詐欺防止に標語で参加！

稚内警察署

稚内警察署・勇知駐在所は、「振り込め詐欺防止」への理解を呼びかける目的で、上勇知小学校と下勇知小学校から標語を募集しました。両校は、総合学習の一環として川柳等に取り組んでおり、教育と防犯を兼ねた取り組みとして、両校にお願いしたところ、19 作品の応募がありました。紙面の都合上、その一部をご紹介します。なお、応募された作品は、現在、稚内警察署入口に掲示していますので、是非ご覧ください。

上勇知小学校

- ・へんな電話 うそを落ち着き 見やぶって(坂部雄介くん)
- ・人ごとと 思っていたら だまされる(古川敦到くん)
- ・金貸して 電話の向こうで 笑ってる(和田拓斗くん)
- ・オレだオレ そんな息子は いないんだ【優秀賞】(板垣正憲くん)
- ・落ち着いて 自分の子供か たしかめて(板垣絢子さん)

下勇知小学校

- ・気をつけて オレオレ言う人 すぐ通報【優秀賞】(寺本遥香さん)
- ・「オレオレ」と 言った瞬間 電話切ろう(寺本 椿さん)
- ・合い言葉 決めておこうよ 未来のため(堀 篤志くん)



無料法律相談の活用を！

稚内市では、「無料法律相談」を、毎月 1 回、第 2 日曜日に実施しております。相談希望者は、下記へ予約申込みが必要です。

【4月】 4月11日 【5月】 5月9日 【6月】 6月13日

稚内市 市民生活課 生活交通グループ 電話(直通) 23 - 6413

連絡会事務局

ニュース発行のために、各団体のご協力、ありがとうございました。定例会議は、5月中に予定していますので、よろしくお願いいたします。

各団体の動き

宗谷支庁（4月1日より 宗谷総合振興局）

2月に、枝幸町で、ダニエル・カール氏を招き、消費者啓発講演会「くらしとお金のお役立ちヒント・・・」が多くの町民参加のなかで開催されました。カール氏は、山形弁を話すアメリカ人タレントで、ユーモアを交えて日米の文化や生活の違いについて講演されました。特に、子供たちには「クレジットカードでの買い物の恐ろしさ」等を早くから教えてほしいと訴えていました。また、礼文町では、消費生活講習会が2か所で開催され、大人や小学生が多数参加して、「振り込め詐欺や悪質商法の防止」や「正しいお小遣いの使い方」等について学習を深めました。



3月26日に、豊富町で、消費者被害防止ネットワーク会議が開催され、「悪質商法」や「振り込め詐欺」などから町民を守るために、地域における情報の共有と監視を継続的に取り組むことを、参加団体に確認しあいました。

稚内市社会福祉協議会

稚内市民生委員・児童委員連絡協議会では、6ブロックで定期的に研修会等を開催しており、この度、稚内警察署と連携を図り、「振り込め詐欺防止」等について、高齢者へ周知と注意喚起のための学習を深めることになりました。各地区の委員が、高齢者宅へ訪問した時の啓発に生かし、被害防止の一助になればと考えています。

稚内市消費者センター

稚内市では、市広報紙1月号及び2月号で、「稚内市消費者センター」を紹介しました。消費生活に関することや、悪質商法、多重債務に関する相談・苦情について、一人で悩まずに、気軽にご相談ください。

稚内市消費者センターでは、相談業務のほかに、町内会や学校等に出向き、悪質商法啓発の「出前講座」を実施しています。内容は、各団体の要望にあわせ、寸劇なども交えて実施していますので、ぜひ、ご活用ください。

3月8日より「住宅エコポイント制度」の申請受付開始！ 【消費者庁】

窓の断熱改修などの「エコリフォーム」や「エコ住宅」の新築工事を対象にした「住宅エコポイント」の申請受付が始まりました。住宅リフォーム訪問販売による消費者被害が後を絶たない現在、同制度を悪用した被害の発生が考えられます。

訪問販売で、エコポイント制度を絡めたりリフォームの勧誘があった場合、良く考えすぐ契約はしないようにしましょう。「変だ・おかしい・理解が出来ない」と思ったら、消費者センターや関係機関にご相談ください。